改正前（令和元年分申告まで）			
控除額			要件
青色控除	基礎控除	合計	記載方法 申告方法
65万円	38万円	103万円	(1)正規の簿記の原則で記帳（複式簿記） (2)貸借対照表と損益計算書を添付 (3)期限内申告
10万円	38万円	48万円	簡易な記帳

改正後（令和２年分申告以後）			
控除額			要件
青色控除	基礎控除	合計	記載方法 申告方法
65万円	48万円	113万円	【改正前の「65万円控除」の要件】 ＋ **e-Tax による電子申告** 又は **電子帳簿保存**
55万円	48万円	103万円	【改正前の「65万円控除」の要件】
10万円	48万円	58万円	【改正前の「10万円控除」の要件】